

## 共同事業体協定書兼委任状

年 月 日

常総市長 殿

共同事業体名

代表者 所在地

団体名

代表者氏名

印

水海道児童センター及び水海道交流センター指定管理業務の公募型プロポーザルに参加するため、募集要項に基づき共同事業体を結成し、常総市との間における下記事項に関する権限を代表者に委任して申し出ます。なお、当該施設の指定管理者に指定された場合、代表団体及び各構成団体は、当該施設の指定管理者としての業務の遂行及び当該業務に伴い当共同事業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負います。

共同事業体の名称	
共同事業体の代表団体(受任者)	所在地 商号又は名称 代表者名
共同事業体事務所所在地	
共同事業体の構成団体(委任者)	所在地 商号又は名称 代表者名
	所在地 商号又は名称 代表者名
共同事業体の成立、解散の時期及び委任期間	令和 年 月 日から当該指定管理者の指定終了後3か月を経過する日まで。ただし、当共同事業体が上記件名の指定管理者とならなかった場合はただちに解散します。また当共同事業体の代表団体又は構成団体の脱退又は除名については、事前に常総市の承認がなければこれを行うことができないものとします。
委任事項	1 指定管理者の指定の申請に関する件 4 協定締結に関する件 2 報告書等の提出に関する件 5 経費の請求受領に関する件 3 応募の辞退に関する件 6 契約に関する件
その他	1 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできません。 2 この協定書に定めのない事項については、代表団体及び構成団体全員により協議することとします。

※1つの共同事業体の構成員は、3者を上限とします。